



事業者の皆さんへ

# 富士市持続化プラス給付金対象拡大

市は、一事業者につき10万円を支給する「持続化プラス給付金」について、これまで対象としていなかった事業者を新たに対象としました。ぜひご利用ください。

## 富士市持続化プラス給付金とは

「富士市持続化プラス給付金」は、事業全般に広く使える事業者向けの給付金です。新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた事業者に対して、事業の継続を下支えするため、給付しています。

## 新たに対象となった事業者

①基準月の月額事業収入が中小法人で**30万円未満**、個人で**20万円未満**の事業者

★基準月とは、事業収入を比較する際の基となる月です。

②業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を、給与所得として確定申告した個人事業者

※どちらのケースも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が30%以上減少していることが条件です。

## 受付期間

令和3年1月15日(金)まで

制度について詳しくは  
申請要項をご覧ください

申請要項は、商業労政課(市役所5階)、ラ・ホール富士2階多目的ホール(10月2日(金)まで)で配布しているほか、市ウェブサイトから入手できます。

中小法人・個人事業者などによって要項が異なります。左記二次元コードからそれぞれ確認してください。

中小法人など ▶

◀ 個人事業者など

業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を、給与所得として確定申告した個人事業者 ▶

富士市持続化プラス給付金コールセンター ☎(52)6855

受付時間 / 9~17時(土・日曜日、祝休日を除く)

商業労政課 ☎(55)2907

受付時間 / 8時30分~17時15分(土・日曜日、祝休日を除く)



火災を防ぐために対策をしましょう

# 防火安全対策できていますか？

火災から命を守るため、今一度、身の回りの確認をしましょう。

## 火災の状況

市内で今年の1~6月に発生した火災件数は、39件でした。火災種別では「建物火災」が24件で最も多く、住宅や工場、共同住宅などで火災が発生しています。

少しでも火災を減らすために、家庭内でもう一度、防火安全対策について確認してみましょう！

火災種別	(単位:件)		
	令和2年	令和元年	対前年比
建物火災	15	12	+3
林野火災	0	0	±0
車両火災	2	3	-1
その他の火災	8	4	+4
小計	25	19	+6
建物火災	9	9	±0
林野火災	0	0	±0
車両火災	2	5	-3
その他の火災	3	4	-1
小計	14	18	-4
合計	39	37	+2

令和2年上半期の火災発生状況

## 上位の出火原因から

### 第1位 放火(8件)

- 我が家を守る対策のヒント
- ・家の周りに燃えやすい物を置かない。
  - ・倉庫や物置は整理整頓をして、必ず施錠をする。

- ・ごみは決められた収集日の時間に出す。
- ・家の周りは、照明を点灯し明るくする。

### 第2位 こんろ(7件)

- ・火を使ったまま、その場を離れない。
- ・こんろの周りには、燃えやすい物を置かない。

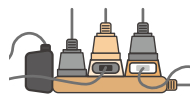
- ・調理中は衣服に火がつかないように注意する。

### 第3位 電気機器(5件)

- ・電気製品は使用上の注意をよく読んでから使う。
- ・電気コードを家具などの重い物の下敷きにしない。
- ・タコ足配線をしない。
- ・コンセントのプラグは、ほこりがたまらないように定期的に掃除する。

### 夏休み番外編 子どもの火遊び

- ・子どもだけで花火をさせない。
- ・マッチやライターを子どももの手の届かないところに保管する。
- ・火の正しい使い方や、火の恐ろしさを教える。



## 問合せ

消防本部予防課

☎(55)2861 ☎(53)4933

✉ fi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp